

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について（改訂 3）

発行日：2020年4月8日
株式会社 IT ストレージサービス

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された皆さま、影響を受けられている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

2020年3月30日に当社の新型コロナウイルス感染症の対応策を掲載させていただきましたが、4月7日におきまして日本政府により緊急事態宣言が発令されました。

これに伴い、更なる社内外の感染被害抑止と、全従業員ならびに関係者の皆さまの安全確保の観点から、2020年4月8日に弊社の方針を下記のとおり改訂いたします。以降につきましても、国（政府・関係省庁）および各都道府県等の指示に従い、対応策を検討してまいります。

（1）感染対策

- ・当社の全社員は原則として在宅勤務をいたします。オンサイト作業などの出社が必要となる業務は、安全策を講じた上で必要最低限の社員が出動します。
- ・外出時、勤務時間中のマスク着用
- ・手洗い、消毒、うがい、咳エチケットの徹底
- ・受付および社内各所へのアルコール消毒液設置
- ・定期的な室内換気の実施

（2）体調不良時

- ・本人および同居者に発熱や咳など風邪の症状がある場合は、出社せず自宅待機とします。
- ・37.5度以上の高熱、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）が4日以上続く体調不良者は、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、指示に従います。
※高齢者や基礎疾患等のある方は、同状態が2日程度続く場合
- ・同居者に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合は、直ちに会社に報告し、自宅待機とします。

（3）会議・イベント等

- ・社内事業所間あるいは社外との会議はテレビ・電話会議を推奨。
- ・社外のイベント、セミナー、懇親会、会食の参加は原則禁止します。

（4）コールサポート、障害受付について

- ・サービス内容に変更はございません。当社社員が在宅勤務にて対応いたします。

（5）オンサイト保守作業、センドバック作業、設置作業について

- ・オンサイト作業員はマスクを着用して客先に訪問します。
- ・お客様のコロナウイルス対策を確認し、指示に従います。
- ・原則として既にご契約をいただいているお客様を優先的に、保守サービスを継続的に提供してまいります。設置作業、保守契約のないお客様への有償対応は、内容によってスケジュールを調整させていただく場合があります。
- ・センドバック業務のサービス内容に変更はありませんが、場合によって発送日を調整させていただく場合があります。
- ・今後緊急事態宣言の内容の変更、メーカーからの保守部材の供給不足などの事態が発生した場合は、ご要望に沿いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

以上